

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

平成31年2月25日

北海道知事 高橋 はるみ

## 1 公募型プロポーザル方式に付する事項

### (1) 業務名

「北の住まいるタウン」普及啓発等業務

### (2) 業務の目的

道では、北海道の優位性が活かされ、地域特性に応じ、安全・安心で暮らしやすく、資源循環が進んだ効率的な都市構造を有する、誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち・地域づくりを目指す「北の住まいるタウン」を推進しており、その目指す姿や方向性などを示した「北の住まいるタウンの基本的な考え方」を平成28年7月に策定した。

また、北の住まいるタウンの推進に向け、モデル市町村を募集した結果、鹿追町及び当別町を選定。両町が実現に向けた地域計画を策定、平成29年度から具体的な取組の推進を図っているところ。

本業務は、両町の地域計画に基づき、両町地域協議会の開催支援を行うとともに、道内の市町村が「北の住まいるタウン」の取組を推進するよう、検討協議会、事例見学ツアーやまちづくりセミナーを開催し普及啓発するとともに、平成29年度末に作成した実践ガイドブックを更新することを目的とする。

### (3) 業務委託の内容

モデル市町村における北の住まいるタウンの実現に向け、具体的な取組を進めるとともに、道内の市町村が北の住まいるタウンを推進するため、以下の業務を行うものである。

#### ① 計画準備

本業務を円滑に遂行するため、業務全体の進め方や、地域協議会、検討協議会、事例見学ツアー及びまちづくりセミナーの詳細検討、調整を行う。

#### ② 地域協議会等の開催支援

##### (1) 先進事例情報収集調査

・モデル市町村をはじめ、北の住まいるタウンの推進に取り組む市町村の参考となる先進事例や事業手法及び支援制度などについて、情報・資料収集調査を行う。

##### (2) 資料作成コーディネート業務・取りまとめ

・具体的な取組を推進するため、事業スキームの検討、事業進捗管理に係る資料作成、取りまとめ、アドバイザー派遣（受託者社員、外部専門家は問わない）を行う。  
・モデル市町村として今までの取組を総括し、今後の進め方について検討する。  
・地域協議会はモデル市町村である鹿追町・当別町で各1回（今までの取組の総括を含む）の開催を想定。またモデル市町村の実情を踏まえ、他計画策定にあたって「北の住まいるタウン」の考え方を反映させていくため、ワークショップや地域協議会分科会等を開催する。（当別町において平成31年度に立地適正化計画を策定予定）

#### ③ 検討協議会の開催支援

・地域協議会等の結果等を反映し、検討協議会で検討を要する事項の資料作成、整理、取りまとめを行い、開催にあたってはアドバイザーとして出席する。  
・検討協議会はガイドブックの時点修正及び防災等新たな視点を取り入れた内容更新の検討を含め、札幌市で1回の開催を想定。  
検討作業のため、事前にワーキングを開催する。札幌市での開催を想定。

#### ④ 事例見学ツアーの開催に係る企画運営業務

・北の住まいるタウンの取組に参考となる先進的取組を行っている市町村等担当者から概要、効果、留意点などの説明を受け、現地での実体験を通して施策への理解を深め、市町村への普及促進につなげる。  
・開催に係る詳細の調整、参加者募集、配付資料作成、意見交換用のファシリテーター派遣（受託者社員、外部専門家は問わない）、司会進行を行う。  
・札幌から日帰り可能な道内市町村で1回の開催を想定。

(参加者の現地移動は、大型貸切バス1台を想定し、業務に賃借料を計上)

**⑤ まちづくりセミナーの開催に係る企画運営業務**

- ・北の住まいるタウンの推進に向け、市町村職員等にガイドブックによる学習、まちづくりの懸案事項に関するまちづくり実務者による講演会、意見交換会を開催する。
- ・開催に係る講演者(旅費、謝金は業務に計上)の選定及び詳細の調整、参加者募集、配付資料作成、コーディネーター派遣(受託者社員、外部専門家は問わない)、司会進行を行う。
- ・札幌市で1回の開催を想定。(業務に100名規模の会場賃借料を計上)

**⑥ ガイドブック(WE B版)の更新**

- ・モデル市町村の取組、先進事例、関連支援制度などを取りまとめ、市町村のまちづくり担当者等に役立つガイドブックの内容を更新。
- ・ガイドブックに都市防災等、新たな視点を採り入れた内容を検討する。
- ・継続的なWE B更新の仕組み・体制を検討するとともに更新コンテンツをウェブサイトへ反映。(WE Bサーバーの使用料は業務に計上)

**⑦ 報告書作成**

調査、検討の結果を取りまとめ、業務報告書を作成する。

**⑧ 打合せ協議**

初回、中間、成果納品時(中間打合せを適宜行う)

※「地域協議会」：市町村・道が事務局となり、有識者、地元民間事業者や関係団体等で構成。

※「検討協議会」：北海道が事務局となり、専門家、国の機関などで構成。

**(4) 契約期間**

契約締結日の翌日から平成32年3月27日(金)までとする。

**(5) 成果品**

- ・業務報告書 印刷製本3部
  - ・電子原稿及び報告書等を構成する図表等のデータを収録したCD1枚
- ※データの所有権及び著作権は道に帰属するものとする

**(6) 納入場所**

北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道建設部まちづくり局都市計画課 新幹線・都市政策グループ

**2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当すること。

(1) 複数の法人による連合体(以下「コンソーシアム」という。)又は単独法人であること。

(2) コンソーシアムの構成員及び単独法人は、次の要件をすべて満たしていること。

ア 道内に本社若しくは事業所を有する法人、又は特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)に基づく特定非営利活動法人(以下「特定非営利活動法人」という。)であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団又は暴力団員の統制下にある法人を除く。

イ 平成31年北海道告示第6号に規定する技術資料作成の資格を有すること。ただし、コンソーシアムの代表者以外の法人(同告示第2の1に定める共通資格要件及び第2の2の資格の種類ごとの要件(2)各号に準じウェブサイトの製作の事業を営み、売上高を有している場合に限り)が、主にウェブサイトの製作を目的としてコンソーシアムの構成員となる場合を除く。

ウ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領(平成4年9月11日付け局総第461号)第2第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名の停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。

エ 暴力団関係事業者等でないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

オ コンソーシアムの構成員が単独法人等として重複参加する者でないこと。また、コンソーシアムの構成員が他のコンソーシアムの構成員として重複参加する者でないこと。

### 3 参加表明書の提出期限、場所及び方法

(1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 提出期限 平成31年3月7日(木)午後5時必着

イ 提出方法 持参による(受付時間は土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の午前9時から午後5時まで)。

ウ 提出場所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道建設部まちづくり局都市計画課 新幹線・都市政策グループ

(2) 審査を行ったときは、審査結果を通知する。

### 4 プロポーザル実施説明書の交付

(1) 交付期間 平成31年2月25日(月)から3月7日(木)午後5時まで

(2) 交付場所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道建設部まちづくり局都市計画課 新幹線・都市政策グループ

なお、北海道のホームページにおいてダウンロードすることができる。

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/tki/kitasuma31.htm>)

### 5 企画提案書の提出期限、場所及び方法

(1) 提出期限 平成31年3月22日(金)午後5時まで

(2) 提出場所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道建設部まちづくり局都市計画課 新幹線・都市政策グループ

(3) 提出方法 持参による(受付時間は土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の午前9時から午後5時まで)。

提出部数は8部とし、うち1部は提案者名を記載したもの、残り7部は提案者名を記載しないものとする(文中にも提案者名を記載しないよう注意すること)。

### 6 提案の無効

公募型プロポーザル方式の参加に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

### 7 最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書を評価し、最良の提案をした者(以下「特定者」という。)を選定する。

### 8 契約手続

特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、財務会計法令の規定により契約手続を行う。

### 9 公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道建設部まちづくり局都市計画課

(2) 所在地 〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 連絡先 新幹線・都市政策グループ担当：村上、宮崎

電話番号 011-231-4111 内 29-659、FAX 番号 011-232-1147

### 10 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本円

(2) 契約書作成の要否：要

(3) プロポーザル審査会(ヒアリング)に関する説明

提出された企画提案書の内容についてプロポーザル審査会(ヒアリング)を行う。ヒアリングの日時、場所は別途通知する。

(4) その他留意事項

ア 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。

- イ 1つのコンソーシアム又は単体企業が、本業務に対して複数の提案をすることは認めない。
- ウ 企画提案書のヒアリングに参加しなかった者の企画提案は無効とする。
- エ 審査結果及び特定者名は公表する。
- オ 詳細は、企画提案指示書による。